

様式第16号(第15条関係)

開発許可を受けた者の住所及び氏名	[REDACTED]			地位の承継	承継人の住所及び氏名	
	浦木 忠行				承継(受理)年月日	承継の原因
開発許可の年月日及び番号	平成16年12月28日 受米都第 485 号					
許可内容	開発区域に含まれる地域の名称	米子市 観音寺新町2丁目 90番			備考 1 市街化調整区域の場合その該当する許可基準等	
	開発区域の面積	1, 337. 00 m ²	工区別面積		2 許可条件	
	予定建築物等	宅地分譲 (自己用以外)			(1) この許可に係る行為については、農地法その他の法令による必要な許可を受けた後に着手すること	
	法第41条第1項の規定による制限の内容				(2) 開発行為に関する工事が完了したときは、速やかに工事完了届を提出し、検査を受けるとともに、公共施設の帰属がある場合は、公共施設管理者に帰属申込書を提出すること	
変更許可	年月日	変更の内容			(3) 万一当該開発行為を中断又は廃止することになった場合は、適切な防災措置を講じた上、速やかに米子市に届け出ること	
					(4) 法第36条第3項の公告があるまでの間は、建築物を建築し、又は特定工作物を建設することはできません	
完了検査	工区名	検査年月日	検査済証	完了公告の年月日及び番号		
		平成17年 1月28日	平成17年 2月 1日 受米都第 521号	平成17年 2月 8日 第 16号		